

重症心身障がい・医療的ケア児等実態把握調査について（案）

【 目的 】

重症心身障がい児（者）や医療的ケアが必要な方が地域で安心して暮らしていけるよう、区内における状況を把握し、今後の支援を検討するため実態把握調査を実施する。

【 調査対象 】

区内在住の重症心身障がい児（者）及び医療的ケア児（者）

○ 重症心身障がい児（者）

重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児（者）

○ 医療的ケア児（者）

医学の進歩を背景とし、NICU 等の長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児（者）

【 調査票 】

別紙調査票のとおり

【 調査方法 】

重症心身障がい児（者）	医療的ケア児（者）
福祉総合システム等にて集計する。	訪問看護事業所（区内及び周辺区の事業所）に対して、板橋区内在住の利用者数把握に関する協力を依頼する。

【 スケジュール 】

会議での提示：令和 3 年 2 月

調査開始：令和 3 年 3 月（予定）

【 令和 2 年度第 1 回重症心身障がい・医療的ケア児等支援体制連絡会での主な意見 】

- ・ 調査内容によっては、保護者に過度に期待を与えてしまうかもしれないので、内容の精査は必要である。
- ・ 県単位で実施したものと同内容で実施するのは、規模感が異なるので難しいのでは。また、平成 28 年度東京都からの依頼で実施した調査（健康福祉センターにて把握している人数調査）と同様の方法を取った方が良いのではないか。

【 令和 2 年度第 2 回重症心身障がい・医療的ケア児等支援体制連絡会での主な意見 】

- ・ 訪問看護事業所を利用していない人もいるのではないか。
- ・ 重症心身障がい児（者）と医療的ケア児（者）のすみ分けができるのか。

- ・ 周辺区の訪問看護事業所の利用者もいる可能性がある。
- ・ 複数の訪問看護事業所を利用している人もいるのではないか。
- ・ より具体的な施策実施のため、個人情報も含めて調査したほうがいいのではないか。

【 参考 】

令和3年1月、特別支援学校を対象に同内容の調査を依頼、実施中である。